

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年5月現在の情報)

都道府県名	山形県	市町村名	三川町	問合せ 窓口	(組織名) 三川町産業振興課 農政係 (住所) 三川町大字横山字西田85	(電話) 0235-35-7017 (メールアドレス) nousei@town.mikawa.yamagata.jp
-------	-----	------	-----	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和3年度		令和2年度		平成31年度			平成30年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	1	1	3	3	1	1	4	4		
内訳	新規参入者数	1	1	3	3	1	1	4	4	
	新規自営農業就農者数									
	新規雇用就農者数									

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	三川町は、米づくりに適した気象等条件や豊かな水資源を活かしながら、永年にわたり良質米の安定的な生産と供給に取り組み、全国に「米どころ」としてその地位を築いてきました。一方、近年の米価の低迷等から稲作を主体とした農業経営にあっても、園芸作物等を組み入れた複合経営による経営基盤強化も求められています。そういった中、担い手の不足と高齢化が急激に進行しており、新規就農者が必要とされています。
主な農産物	水稲、大豆、えだまめ、大麦、長ネギ(軟白ねぎ)、赤カブ、しいたけ、自然薯
地域が求める新規就農者	50歳未満で「農業を職業にする」という強い信念を持ち、三川町内に就農し自立経営をする事が必要です。地域の人とのつながりを積極的に構築し、地域の皆さんに受け入れられ、技術的にサポートしてもらえる環境を自分自身から構築することも必要です。また、継続・安定した農業を目指すため、将来の農業ビジョンを描き取り組む必要があります。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	山形県農業技術普及課、庄内たがわ農協三川支所(営農課)	販路支援	庄内たがわ農協三川支所(営農課)
農地確保支援	三川町農業委員会	生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援	庄内たがわ農協三川支所(営農課)	事務局・全体調整	三川町産業振興課農政係
資金相談	庄内たがわ農協三川支所(信用課)	その他(〇〇)	
農業者による指導	指導農業士	その他(〇〇)	

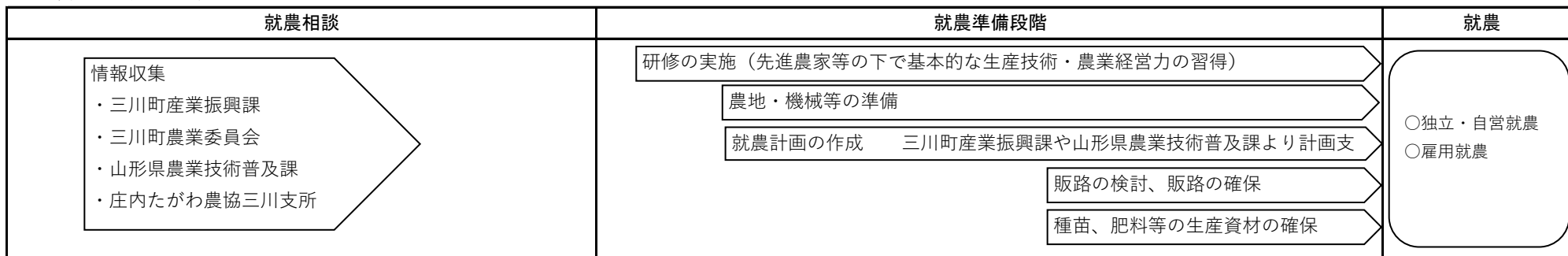
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	随時、三川町産業振興課内で就農に向けた相談を受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	○ 就農計画作成サポート	随時、三川町産業振興課内で就農に向けた相談を受け付けています。また、山形県農業技術普及課と連携し就農計画作成をサポートします。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	随時、三川町産業振興課内で就農に向けた相談を受け付けています。また、庄内たがわ農協三川支所と連携しサポートします。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	随時、三川町産業振興課内で就農に向けた相談を受け付けています。また、庄内たがわ農協三川支所と連携しサポートします。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="checkbox"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	年2回程度、作業状況を山形県農業技術普及課、庄内たがわ農協三川支所等で現地確認を行い、生産技術等の指導を行っています。
	<input type="checkbox"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	随時、三川町産業振興課内で相談を受け付けています。また、庄内たがわ農協三川支所と連携しサポートします。
	<input type="checkbox"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	随時、三川町産業振興課内で相談を受け付けています。また、庄内たがわ農協三川支所と連携しサポートします。
	<input type="checkbox"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	年に数回、新規就農者との意見交換会や営農研修会を開催し、交流する場を設けサポートします。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
		その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	200 万円	年間労働時間	1,400 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
水稲+軟白ネギ	水稲	600 a	36,300kg	売上 800 万円	1人 (本人)	1,200 h/年	青色申告の実施。 水稲に関する機械は借入し、軟白ネギに関する機械、ハウスは町補助金を活用し建設。
	軟白ネギ	3 a(ハウス1棟)	1,300kg	経費 600 万円		231 h/年	
				所得 200 万円			
主な施設・機械等	管理機	1 台					
	ねぎ皮むき機	1 台					

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

町独自で、こだわりの米づくりや、複合経営や園芸作物栽培に支援を行っています。積極的な活用を検討ください。

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。